

鳥栖市監査告示第 17 号

令和 7 年 10 月 23 日

監 査 結 果 報 告 書

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

徳 淵 拓 三

鳥 監 第 1 2 2 0 号

令 和 7 年 1 0 月 2 3 日

鳥 栖 市 長 向 門 慶 人 様

鳥 栖 市 監 査 委 員

川 崎 真 澄

徳 淵 拓 三

財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、鳥栖市防犯協会の財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

財政援助団体等監査結果報告

監査対象団体	鳥栖市防犯協会
所 管 課	総務部 総務課
団体の概要	市民の防犯意識を高め、犯罪のない明るい社会を作ることを目的とする団体である。
監査対象事務	令和6年度における市補助金収入に係る出納その他の事務
監査の期間	令和7年9月18日から令和7年10月22日まで
監査の方法	提出された資料及び関係帳簿類を照合し、必要に応じて関係者の説明を聴取する等の方法により、負担金が交付目的に沿って適正に執行されているか、負担金に係る収支等の会計が適正に処理されているかを主眼点とし、鳥栖市監査基準に準拠し監査を実施した。
監査の結果	監査対象の事務については、留意すべき事項はあるものの概ね良好に執行されていた。 なお、留意すべき事項については、その内容を所管課に説明をし、注意喚起を行うよう要請した。